

議員提出第12号

小・中学校普通教室へエアコンを設置し、猛暑対策を求める決議
吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記決議書を別紙のとおり提出する。

平成27年12月11日

提出者 吉川市議会議員 中嶋 通治

賛成者 吉川市議会議員 遠藤 義法

〃 五十嵐 恵千子

吉川市議会議長 松崎 誠 様

提案理由 口頭

小・中学校普通教室へエアコンを設置し、猛暑対策を求める決議

近年、地球温暖化の影響や都市化の進行によって、全国的に夏季の暑さが非常に厳しく、授業やクラブ活動をはじめ、学校生活を送ることが厳しい状況であり、児童・生徒に対する熱中症など健康管理が懸念されている。

これまでも、夏の暑さ対策として扇風機等の設置をしていただいているが、猛暑時における教室は学習環境として望ましいとはいえない状況である。

市・行政も子どもたちへの健康への配慮や学習に集中できる環境を整備するため、小・中学校普通教室へのエアコン設置の必要性は認識し、エアコンの設置に向けた調査、検討を進めることを表明されたところである。

よって、吉川市議会は、市・行政の市内小中学校教室への計画的なエアコンの設置に対して一層注視するとともに、猛暑対策を早急に取り組むことを決議する。

平成27年12月11日

吉川市議会